

Q₀ 岡義博法律事務所報 第28号

高松市丸の内7番20号 丸の内ファイブビル5階

TEL (087) 821-1300

FAX (087) 821-1833

企業買収

所長 弁護士 岡 義博

ニッポン放送をめぐるのライブドアとフジテレビの株争奪戦が激しい。現時点では、ライブドアは50%を超える株を取得したとも伝えられている。これに対し、フジテレビも合併など重要案件を否決できる3分の1を超える39%程度の株を押さえたとも伝えられている。

これは単なるニッポン放送というラジオ局をめぐる争奪戦ではなく、ニッポン放送がフジテレビの筆頭株主であることから、結局フジテレビの争奪戦であると言われている。

ライブドアがニッポン放送を押さえることにより、間接的にフジテレビを支配する事になるという構図である。そのため、ニッポン放送はグループ企業であるフジテレビに新株予約権を発行する旨の取締役会決議を行なった。これに対し、ライブドアが新株予約権の発行差止めの仮処分を申し立て、東京地裁がライブドアの言い分を認め、新株予約権の発行差止めの決定をした。そして、高裁でもライブドアの言い分が認められた。

そこで、ニッポン放送はフジテレビ株をライブドアと同業のソフトバンク系列のSBIに貸与するという方策に出た。

この騒動は、メディアの将来に関わる問題であるという見方もできます。インターネッ

ト事業を展開しているライブドアがラジオ局やテレビ局を取り込み、あるいはこれらと共同して事業展開をする事によって、将来に向かって新しいメディアの発展が期待できるという見方です。確かに、メディアの融合という意味では新しい時代に入っているでしょう。ライブドアの堀江氏がやらなくても、いずれ誰かが動き、インターネットとラジオ、テレビが融合する時代は来るでしょう。

今回の騒動を新旧の世代間の争いと見る見方もあります。堀江氏の個性や手法は若い世代には受けているようです。これに対し、旧世代は、これに反感を覚え、親フジテレビ派になっているというのが世間の構図のようです。

しかし、これは単なる世代間の争いというより、価値観の相違に根ざしているように思われます。古くから「今時の若い者は」と言われた時代はありました。そこでも世代間の価値観の相違はありました。しかし、今回の価値観の相違は親ライブドア派がアメリカ的な無制限の競争原理を重んじるのに対し、反ライブドア派が日本伝統の調和や協調という価値観を重視している点にあるようです。今回ライブドア派が実にたくさんいる事に驚き、日本がこのような道を歩み続けてゆくことが良いのだろうかという疑問を感じるものです。



法の女神・テミス

この像は、ギリシャ神話の「法の女神」テミス (Themis ...ギリシャ語で、「掟」「習慣」「法」「正義」を意味します) を形どったものです。

右手に掲げるはかりは、公平を象徴するとともに、悪の重さをはかり、剣は力による貫徹を象徴し、目隠しは無私をあらわすものといわれています。

前回に続き、裁判員制度について。

裁判員制度の対象となる事件は、死刑又は無期の懲役、禁錮に当る罪の事件、及び短期1年以上の懲役、禁錮に当る罪で、故意に被害者を死亡させた罪の事件、とされています。つまり重罪です。

しかし、暴力団の抗争事件などでは、後難を怖れて、裁判員になるのを辞退する人も予想されます。そして、その辞退に理由がある場合もあります。そこで、裁判員の選任が困難な場合には、職業的な裁判官だけで裁判を担当することになります。

但し、これはあくまで例外的なものですから、このような取り扱いがなされることは少ないでしょう。

裁判員裁判になる場合は、職業的裁判官が3名、裁判員が6名の計9名で裁判にあたります。例外的に争いが無い事案で、諸事情から適当と認められる案件については、裁判官1名、裁判員4名の計5名が担当する場合があります。

いずれの場合も、裁判員は、裁判官と同じように、事実の認定もするし、量刑も決めます。つまり、被告人が自分はやっていないと主張している場合に、本当に被告人が犯人で

身近な法律シリーズ

(28)

裁判員制度

あるのかどうか、裁判員も判断することになるわけです。

正当防衛という主張がでている場合には、正当防衛にあたる事実があるかどうかという判断も裁判員がすることになります。そして、被告人が罪を犯したという認定に到った後は、刑も決めます。実刑にするか、執行猶予にするかも、裁判員の判断を求められます。

素人である裁判員は、もちろん法律については、よくわからないでしょう。裁判員に求められるのは法律の解釈ではありません。出ている証拠から「事実」(犯罪事実)が認定できるかどうかという判断を求められるのです。正当防衛についても、正当防衛にあたる「事実」が認められるかどうかを判断するわけです。

このような判断する上において、もっとも重要な原則は「疑わしきは被告人の利益に」という刑事裁判の大原則です。被告人がやったにちがいないという確信にいたる必要があります。「合理的な疑いを容れない程度」に証明される必要があるという言い方もされます。

量刑判断については、一般社会人としての良識が裁判に有益であろうとされています。

高松ウォッチング

事務局 E・O

我が家でまたまた、警察のご厄介になる物が出ました。今度は「愛車」です(今回は愛犬)。ある日、警察から事務所に留守番電話。「盗難未遂により、お宅の自転車を預かっています。署までお越し下さい」。訳がわからない。警察に行ったら、案内された席は、一人ずつ横に衝立が立っている。どうも取調を受けている気になる。気のせいかもしれない視線が・・・背筋を伸ばし、笑顔で対応。

「私は悪い事はしていません」と暗に示す。

警察の人の話では、事務所の前で、若者が我が家のおぼろ自転車を盗ろうとしていたとの事。そこへお巡りさんが通りがかり、不審尋問の結果、救出し、署にお持ち帰りになったとの事。鍵は壊され修理代は自腹でした。

この愛車は警察とご縁があり、警察の競売で落札した自転車でした。初めての入札に、ドキドキ。札を入れ無事落札!

私「よかったー。8千円でみごと落札ー！」
主人「あほか。そんな高い値段なら落ちるに決まるとるやろー。ポロ自転車やのに！」

私「・・・」

あれから5年よく頑張ったが、この後、愛車は相次ぐ災難に遭遇。昨年の台風の被害(床上浸水)では塩水をかぶり、全身がさびてしまった。

弁護士が市役所の市民相談にこのオンポロ自転車に乗って行った。そして、帰ってくるや「なんやーあの自転車。チェーンが廻るたびにキーキー、ガッシャン。

恥ずかしーて、ずっとアーケードを下向いてこいできたがー」

私「心配いりませーん。

あなたのこと、だれもみてませんからー」



外部の方からの投稿です

エトセトラ

事務局 T・I

来ました！うちにもとうとう架空請求のハガキが。「総合消費料金請求」といういかにも胡散臭さそうな名目で。具体的な内容は何も書かれて無く、請求金額すら記載されていません。大きな文字で書かれているのは、裁判取下げ日と連絡先の電話番号、それと「法務省認定法人」という文字です。とにかく電話をかけさせるのが目的のようです。すぐに架空請求だとわかったのですが、一瞬「私、何か使ったっけ？」という思いが頭を過ぎりました。何の請求も書類もこないのに、いきなり裁判取下げなどという

ことはありえません。身に覚えのない請求は無視、又は国民生活センターに連絡して下さい。しかし、いったいどうやって私の住所や名前がわかったのだらうという疑問が残りました。そういえば以前「ダイエット商品のご購入ありがとうございます」といった、全く身に覚えのない電話がかかってきたことがありました。もちろん興味はあります。でも買った記憶がないので「申し訳ないんですけど、私、ものすごく痩せてるんです」と言っておきました。

モロッコ

2004年の秋、アフリカ大陸初上陸です。約15時間の飛行時間を経て、日出ずる国から陽の沈む大地モロッコに辿り着きました。

で、モロッコってどこ？ということになりますが、モロッコは北アフリカの西の端、スペインの向かい側の国になります。ずいぶん遠い所にきたなあ～という気がすると同時に、私はモロッコに対する知識が全く無いことに気づきました。知っていることと言えば、カサブランカという街があって、イスラム教徒が多くて、あと砂漠があるということだけでした。そうです、砂漠があるのです。日本に住んでると砂漠っていうと「えっ！鳥取砂丘？」(特に西日本では)ぐらいなものですが、さすがはアフリカ大



陸。規模が違います。というより全然違うものでした。ものすごく美しい反面、ここに置いて行かれると絶対死んでしまうと言う恐怖感があるのです。

そして、2日目に訪れたフェズという町では、モロッコの人たちにふれる機会がありました。フェズはモロッコで最も古いイスラム王朝の都で、その中でも「フェズ・エル・バリ」と呼ばれる旧市街は2000以上の店が軒を連ねるスーク(市場)になっています。スークのなかに一歩踏み入れると、そこは巨大迷路。観光客がむやみに歩き回れば、最低2日間は脱出できそうにな

いくらい、入り組んだ細い道があちらこちらから延びています。「バラーク」と注意を呼びかける声が聞こえれば、山のような荷物を背中に乗せたロバがすぐ後ろを歩いていたり、子供達は通りすがりに「コンニチワ」と日本語で挨拶をしてくれます。中には「マネー」と言って手を出してくる子もいるのですが、キラキラと輝く目を持つ子供達を見て、とても懐かしい思いがしました。その中でも特に印象深かったのが物



売りの人たちです。日本人観光客とみると「千円！」と日本語で声をかけてきます。無視をしてみると「2つで千円」、さらに「3つで千円」。最後には「5個で千円」にまでなります。かなりしつこいので「お金は無い」と言うと、「日本人は金持ち、ぼく貧乏」と情に訴えかけてきます。それでも買わずにいると(この間20分くらいのやりとり)、捨てゼリフを残します。「ケチ！ピンポー！」もちろん日本語で…。この攻防戦は迷路の中を歩いている間に5～6回は繰り返されるのです。最初は面倒だと思っていたのが慣れとは恐ろしいもので、だんだんおもしろくなっていくのが不思議です。でも、慣れた頃にはモロッコともお別れ。私、イチオシの美しく、危うい幻想的なモロッコへ是非訪れてみて下さい。(T.I)

YOUNG - MAN!

高級食材、逸品調味料、採りたての野菜や果物、名パティシエのスイーツ、幻の酒、ご当地ものを簡単に手に入れて自宅で楽しむことができる「お取り寄せ」。

気になるのは佐賀の温泉湯豆腐セット。とろとろとろけるそうです。本マグロを一体ウン百万円でお取り寄せもできます(季節限定)

事務局 H・S

さぬきうどんも、一度は食べてみたい有名店のもがお取り寄せできます。

体脂肪率欄から『*印』がとれた健康診断の結果書類を横目に、あれも食べてみたい、これも食べてみたいと思いながら、まずは「日本一おいしいお取り寄せはこれだ！」と、特集されていた雑誌をお取り寄せしました。